



元榮

太一郎が弁護士ドットコム株式会社<6027>株式の変更報告書を提出



東証グロースの弁護士ドットコム株式会社<6027>について、元榮
太一郎が2月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役社長であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告義務発生日は、2023年2月27日。